

子ども・若者・子育て支援政策に関するアンケート回答

設問2 国では「子ども庁」創設に向けた準備室を立ち上げ検討に入っていますが、貴政党が考える「子ども庁」の組織的あり方について教えてください。

(1) 専任の担当大臣設置について

専任大臣の設置は A. 必須である B. 兼任で十分

各政党の回答

▶ 自民党

A. 必須である

▶ 公明党

C. その他（総理直属の機関として創設すべきと考えます）

▶ 立憲民主党

A. 必須である

▶ 共産党

(1)～(3)に対して

子どもの命や権利を守ることを政治の中心に位置づけることは極めて重要です。子どもをめぐる政策が大きく立ち遅れているのは、歴代の自公政権が、解決を求める国民の切実な願いに背を向けてきたからです。自民党の「子ども庁」の議論は、こうした姿勢への根本的な反省は示さずに、組織改編を前面に押し立てたものになっており、これでは、子どもが本当に大切にされる社会の実現にはつながらないと考えています。

省庁の改編ありきではなく、これまでの国の施策や予算措置のあり方を見直し、子ども、若者、子育てや家庭支援にとって求められる立法や予算措置を国民的議論のもとで掘り下げていくべきです。

▶ 社民党

A. 必須である

▶ 国民民主党

国民民主党は子ども・子育て・若者調査会を設置しており、本調査会にて今後の「子ども庁」の組織的あり方について協議していきます。

▶ 日本維新の会

(2)の回答をご参照ください

(2) 新しい組織の作り方、あり方について、どのようにお考えですか。

- A. 子ども・若者・子育て家庭支援に必要な事業を見直し、子ども・子育て支援関連3法に基づき遂行してきたこれまでに囚われず、新たな発想で各方面から人材を確保
- B. 子ども・子育て支援関連3法に基づき遂行してきた内閣府・文部科学省・厚生労働省を中心に人材を確保
- C. その他()

各政党の回答

▶ 自民党

A.子ども・若者・子育て家庭支援に必要な事業を見直し、子ども・子育て支援関連3法に基づき遂行してきたこれまでに囚われず、新たな発想で各方面から人材を確保

▶ 公明党

C.その他(子ども政策の総合的な推進を図り、予算・人員を大幅に拡充するとともに、行政と地域・民間団体との連携を強化する必要があります。また、新しい行政組織は、妊娠期から出産、就学前の幼児教育・保育を一体的に取り扱うとともに、疾病など子どもに関する様々な課題に対し、各ライフステージに応じて切れ目のない対応を図り、教育と福祉の連携、子どもの安全・安心の確保、データベースの構築や実態調査研究などを行うべきと考えます。)

▶ 立憲民主党

C. その他(わが国の子ども・子育てに関する予算は、諸外国に比べて少なすぎます。まずは当面、子ども・子育て予算の倍増を目指します。
その上で、将来的に「子ども省」の創設を目指します。ただ、既存の各省の権限をそのままに屋上屋で役所を作っても、本質は変わりません。逆に、厚生労働省・文部科学省が持っている権限等を切り分けて新しい役所を作ろうとすれば、相当な時間と労力・エネルギーが必要になります。「子ども省」の所掌範囲や関係する政策分野は幅広いため、どの政策を包含する省庁とするかは今後しっかり議論し、権限と予算を持つ子ども省の設置を目指すべきだと考えています。

▶ 共産党

▶ 社民党

C.その他(子ども庁の創設に当たってはその基盤を示す「子どもの権利基本法」(仮称)が必要です。「子どもの最善の利益」(子どもの権利条約)を軸に省庁の縦割りを廃し、子ども・子育てについて総合的な政策を一元的に行う組織を目指します。)

▶ 国民民主党

C.その他(全ての子どもが人生の平等なスタートラインに立つための施策が重要です。家庭の経済力や保護者の就労環境などによって教育に生じる格差の解消、子ども達の脳と心を育むインクルーシブな教育をはじめとした学びの多様性の確保、そしてこの様な教育体制と親の負担軽減を実現する予算が確保できる体制の構築が求められます。そして一番大切なことは、子どもの目線で、子ども達にとって最良の環境を作ることであり、子ども達の声を聴くことだと考えます。)

▶ 日本維新の会

C.その他(政府与党で検討がなされている「子ども庁」については、組織ありきの議論には与さず、まず子どものために使われる大規模な財源を確保することを目指します。)

▶ れいわ新選組

A.子ども・若者・子育て家庭支援に必要な事業を見直し、子ども・子育て支援関連3法に基づき遂行してきたこれまでに囚われず、新たな発想で各方面から人材を確保

C.その他(こども庁については、具体的内容がわかっていないので評価を控えます。ただし、過去の省庁再編がうまくいっていない場合もある。A.の視点で人材を確保し、国が予算を確保しなければ、新しい組織を作っても効果は出ない。)

(3) 子ども・若者・子育て家庭支援政策を遂行する後ろ盾となる新たな法律の制定について

A. 必須である B. 現行法の改定で十分

C.その他()

各政党の回答

▶ 自民党

A.必須である

▶ 公明党

C.その他(子どもの権利を保障するための法律として「子ども基本法」(仮称)を制定すべきと考えます。)

▶ 立憲民主党

A.必須である(立憲民主党は、「チルドレン・ファースト」の考えのもと、「子ども総合基本法案」を提案しています。本法案は、子どもの権利条約にのっとり、子どもの最善の利益が図られ、その人権が保障され、社会全体で子どもの育ちを支援する社会を実現することを目指しています。また、生まれる前から若者まで切れ目のない支援をする施策の推進について、盛り込んでいます)

▶ 共産党

▶ 社民党

A.必須である

▶ 国民民主党

A.必須である

▶ 日本
維新の会

A.必須である

▶ れいわ新選組

A.必須である

C.その他(具体的には国連の子どもの権利条約に基づいた子どもの権利基本法のような法律が必須です)